

第47回飯塚市地域公共交通協議会

第33回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和2年6月15日（月） 14：00～
場所：立岩交流センター2階 第4・5・6研修室

議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
 - (1) 議案第1号 会長の選出について
 - (2) 議案第2号 副会長の選出について
 - (3) 議案第3号 飯塚市地域公共交通協議会規約の一部改正について
 - (4) 議案第4号 監査委員の選出について
 - (5) 議案第5号 幹事会委員の選出について
 - (6) 議案第6号 令和2年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について
 - (7) 議案第7号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線の一部区間廃止に伴う代替交通について
6. 報告事項
 - (1) 令和元年度 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
 - (2) 飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について
7. その他
8. 閉 会

1. 開会

事務局： 第47回飯塚市地域公共交通協議会並びに第33回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 会長挨拶

事務局： まず担当部長である久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

久家委員： 本日は大変お忙しい中、今年度第1回目の飯塚市地域公共交通協議会ならびに飯塚市地域公共交通会議にご出席いただき感謝する。委員の皆様には、平素より本市の公共交通行政に多大なご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本市においては、コミュニティ交通の運行体系や運行計画等の再検討を3年周期で行っているが、今年度については、現在の運行計画期間の最終年度ということで、次期コミュニティ交通体系の再構築、運行計画の策定を行う予定にしている。

新型コロナウイルス感染症に関しては、マスコミでも報じられているように、公共交通業界に大きな影響を与えており、本市の交通事業者からもそのような声を聞いている。

このような状況ではあるが、通勤、通学、また通院や買い物など、公共交通機関を使った移動が市民の生活に欠かせないものであることに変わりはない。

この感染症の影響を踏まえた中で、今後、本市の住民の移動手段をどのように確保、維持、拡充していくのか、非常に難しい部分があるが、皆様のご協力を得ながら、本市に適した持続可能な公共交通を構築していきたいと考えている。委員の皆様には、一層の負担をかけることになるかもしれないが、何とぞご協力をお願いする。

最後に、本日は、昨年度から議論している「乗合バス路線の一部区間廃止」の代替交通等、多数の議事が予定されている。皆様から忌憚のない意見を述べていただき、この会議における議論が有意義なものになるようお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

4. 委員の紹介

(事務局から委員の紹介)

次に本日の出欠状況を報告する。本日は河野委員、嶋田委員、中川原委員の3名が欠席で、出席委員は27名であり過半数となっているため、会議が成立することを報告する。なお、福岡県交通政策課の河野委員の代理で、同課交通総務係の奥野様に代理でご出席いただいている。また、本日の案件の関係で、西日本鉄道株式会社自動車事業本部からオブザーバーとして1名ご出席いただいている。

これより議事に入る。本日の会議は委員改選後、初めての会議であり、会長、副会長等が決まっていないため、会長が決まるまでは事務局長が議事を進行する。

5. 議 事

(1) 議案第1号 会長の選出について

事務局長： 「議案第1号 会長の選出について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： 資料1の飯塚市地域公共交通協議会規約と、資料3の飯塚市地域公共交通会議設置要綱の規定に基づき、会長は委員の中から互選することとなっている。

事務局長： どなたかご推薦はないだろうか。

逢坂委員： 新型コロナウイルスによる影響で新しい生活のあり方の見通しが立たない中、この会議が果たす役割は大変重要だと考える。今後の運営については中立公正な立場である飯塚市役所の久家部長が適任と考え、推薦する。

事務局長： 久家委員という声があったが、いかがか。それでは採決する。議案第1号について、会長に久家委員を選出するという事によろしいか。

委員一同： (異議なし)

事務局長： 会長に久家委員を選出することに決定した。これより久家会長に議長を務めていただく。

(2) 議案第 2 号 副会長の選出について

- 議 長： 「議案第 2 号 副会長の選出について」を議題とする。事務局の説明を求める。
- 事 務 局： 同じく飯塚市地域公共交通協議会規約及び飯塚市地域公共交通会議設置要綱の規定に基づき、副会長は委員の中から互選することとなっている。
- 議 長： どなたか推薦はないだろうか。
- 事 務 局： 今後の本市の公共交通行政の運営については民間、行政、並びに地域の連携、また鉄道、バス、タクシー等の多様な事業展開を包括的に考えていくことが必要になってくると思われる。そういったことから、副会長は、全体を客観的にとらえながら会議運営に関わっていただく方が適任と考え、近畿大学の日高委員を推薦させていただきたい。
- 議 長： 副会長に日高委員という事務局からの推薦だが、いかがか。それでは、採決する。議案第 2 号について、副会長に日高委員を選出するということでよろしいか。
- 委員一同： （ 異議なし ）
- 議 長： 副会長に日高委員を選出することに決定した。

(3) 議案第 3 号 飯塚市地域公共交通協議会規約の一部改正について

- 議 長： 「議案第 3 号 飯塚市地域公共交通協議会規約の一部改正について」を議題とする。事務局の説明を求める。
- 事 務 局： （ 資料 2 に基づき説明 ）
- 議 長： 何か意見や質問はあるか。なければ採決する。「議案第 3 号」について、承認するというこ
とでよいか。
- 委員一同： （ 異議なし ）
- 議 長： 議案第 3 号については、承認された。

(4) 議案第 4 号 監査委員の選出について

- 議 長： 「議案第 4 号 監査委員の選出について」を議題とする。事務局の説明を求める。
- 事 務 局： 監査委員については協議会規約第 16 条に規定されている。先ほど、規約改正を承認いただいたところであるが、改正後の規定としては「監査委員は会長が指名する」となっている。
- 議 長： 監査委員については、中立的な立場の各種団体の代表者から、香月委員、田代委員を指名する。
- 委員一同： （ 異議なし ）
- 議 長： それでは、香月委員、田代委員を監査委員に選出することに決定した。

(5) 議案第 5 号 幹事会委員の選出について

- 議 長： 「議案第 5 号 幹事会委員の選出について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： 幹事会については、飯塚市地域公共交通協議会規約と飯塚市地域公共交通会議設置要綱に規定されており、必要に応じて設置することとなっている。この構成員は、先ほど改正の承認を頂いた協議会規約の別表に定められている。

議長： それでは、協議会規約の別表に基づいて、私から願います。民間事業者関係の委員として浦野委員、新井委員を、市民代表として飯塚地区より逢坂委員、和多委員、梶原委員の3名、穂波地区の青山委員、筑穂地区の田中委員、庄内地区の嶋田委員、穎田地区の宮井委員を、商業団体関係として香月委員、山本委員を、福祉団体関係として田代委員に願います。以上の方々と会長の私で幹事会を構成したいと思うが、よろしいか。

委員一同： （異議なし）

議長： それでは、議案第5号についてはそのようにさせていただく。幹事会委員の皆様においては、今後幹事会を開催する際はご協力をお願い申し上げます。

(6) 議案第6号 令和2年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について

議長： 「議案第6号 令和2年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： （資料4に基づき説明）

議長： 何か意見や質問はあるか。なければ採決する。「議案第6号」について、承認するという事とよろしいか。

委員一同： （異議なし）

議長： 議案第6号については、承認された。

(7) 議案第7号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線の一部区間廃止に伴う代替交通について

議長： 「議案第7号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線の一部区間廃止に伴う代替交通について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： 本件については昨年度からの経過があり、今回初めて会議に参加する委員もいるため、簡単に経過を話した上で説明させていただく。令和元年10月に西鉄バス筑豊株式会社より飯塚市に対して、飯塚市内で運行している乗合バス路線のうち「潤野・鯉田線」及び「庄内・伊岐須線」の2路線に含まれている4つの区間について廃止の申出があった。それに関して、この会議で報告し、意見交換していただきながら、どのように対応すべきか検討してきた経過がある。直近の会議は本年2月26日であり、廃止については反対、路線の存続を要請するが、万が一廃止となった際には代替交通のあり方についてこの場で協議していくということで、取りまとめていたところである。その後、飯塚市として存続に向けた要望活動や交渉が続けたが、資料5に示すとおり、本年の3月30日付けで飯塚市長あてに西日本鉄道株式会社及び西鉄バス筑豊株式会社より回答書が提出された。回答の内容としては、廃止申出のあった4区間のうち、赤坂橋から近畿大学間は廃止から減便へ変更、その他3つの区間については当初の申出どおり廃止ということであった。この結果を受け、飯塚市としては廃止となる区間

についてどのような代替交通を講じることができるか考えてきたものであり、本日、その概要を説明させていただく。

(資料 6 に基づき説明)

議 長: 説明が終わったが、この件について意見や質問等はあるか。

逢坂委員: 代替交通について、当面は6ヶ月間の運行というではあるが、精力的に取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。来年度も引き続き、充実した運行を望む。

資料5について、西鉄バスから「情報共有や運行計画立案等の場として検討会議等を設置することに賛同いたします」という回答をもらっている。具体的にどういうことを行うのか。また、バス路線廃止については昨年度まで商工観光課から説明があっていたが、組織の改編に伴い地域公共交通対策課ができた今後はどの課が担当するのか。

事務局: 昨年までは地域振興課地域公共交通支援室がコミュニティ交通を担当、商工観光課が民間路線バスの赤字補填、総合政策課がJR(鉄道)関係と、3つの部署にまたがって公共交通に関する事務を行っていたが、4月からそれらを統括して地域公共交通対策課が、コミュニティ交通に加え鉄道、バス、タクシーといった公共交通全般を担当することになった。従って、民間路線バスの赤字補填や路線の縮小・廃止等に関することは地域公共交通対策課で対応することとなっている。

資料5の回答文書に記載のある検討会議については、昨年度から飯塚市より西鉄バスへ相談していた。昨今の公共交通は動きが激しくなっている。行政としては民間公共交通を補完する立場でやってきたが、それだけでは飯塚市の公共交通を持続可能なものにしていくのは難しい。民間路線バスとコミュニティ交通が共存できるよう、役割分担を考えていく場を設置することを西鉄へ相談していたものであり、西鉄からもご賛同いただいた。今年度に入ってから、西鉄との情報共有や勉強の機会を設けたいと考えていたが、新型コロナウイルスの関係でそのような場が設置できず、メールや電話で事前の協議や準備をしている状況である。今後は直接お話しして情報を共有する形で、検討会議を開催していきたいと考えている。

議 長: ほかに何か意見や質問はあるか。なければ採決する。「議案第7号」について、承認するということでよろしいか。

委員一同: (異議なし)

議 長: 議案第7号については、承認された。

6. 報告事項

(1) 令和元年度 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

議 長: 「令和元年度飯塚市コミュニティ交通の運行実績について」、事務局より説明をお願いします。

事務局: (資料7に基づき説明)

議 長: 説明が終わったが、意見や質問はあるか。なければ、本件は報告事項のため、了承願う。

(2) 飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について

議 長: 「飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料8に基づき説明）

議長：説明が終わったが、意見や質問はあるか。なければ、本件は報告事項のため、了承願う。

7. その他

議長：「その他」に入る。何か意見や質問はあるか。

日高委員：まず確認だが、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画について、今年度に見直しということになるのか。

事務局：第2次飯塚市地域公共交通網形成計画は2018（平成30）年度からスタートした5ヶ年の計画で、今年度は計画期間の3年目にあたる。今年度は公共交通網形成計画自体の見直しではなく、従来から3年周期で行ってきたコミュニティ交通の体系の見直しを行う時期ということである。

日高委員：その場合、幹事会と、西鉄との検討会の役割や位置づけはどうなるのか。予算書では幹事会は1回分の措置であった。実質的には事務局が検討して協議会で諮るくらいの形になるのかと思われるが、それでは幹事会の役割があまりない。しっかり練るのであれば幹事会の回数をもう少し増やしてもよいのではないか。次に、検討会についてだが、西鉄より賛同いただいていることもあり、積極的に開催していただきたい。しかし電話やメールということであれば、なかなか話が進まないこともある。オンライン会議だと頻繁に協議ができるので、市で導入は難しいと思うが、WEB会議の導入も検討していただきたい。

事務局：幹事会は、コミュニティ交通が現在の併用方式、すなわち、コミュニティバスに加えて予約乗合タクシーを導入する際に、大きな方針転換であることから、いろいろ意見を伺うために頻繁に開催していた時期がある。今年度、次期の交通体系を検討する際に、またそのようなことがあるかもしれない。また、昨今の新型コロナウイルスの関係で書面審議せざるを得ない可能性もあり、そのような場合にも幹事会を開催することが考えられる。今のところ開催は未定だが、交通体系の見直しに関して事前に意見を伺いたい場合などに開催したいと考えている。次に検討会議について、日高委員の指摘のとおり、WEB会議のシステムは市において導入が進んでいない現状がある。しかしながら、福岡市との往来ができるようになってきたので、今後は西鉄との情報交換を頻繁に行い、行政に反映したいと考えている。

青山委員：予約乗合タクシーの利用登録者数や実際の利用者数は、現在も増えているのか。穂波地区の現状を教えてほしい。

事務局：登録者数については、毎日ではないが窓口に新たな登録票が提出されており、増え続けている。利用者数も全体としては増加傾向にあるが、3月以降は感染症の影響で例年より利用が減少している。なお、登録者数に関する地区別のデータを持ち合わせていないため、穂波地区の詳細についてお答えできない。

議長：後日、委員にお知らせするというので、了承願う。ほかにないか。なければ事務局より。

事務局： 西鉄バスの代替交通について、先ほどの議案で説明した形で進めることを承認いただいたが、具体的な停留所やダイヤ等を決めるため、次回の会議を7月中に開催したいと考えている。改めて開催通知を送るので出席をお願い申し上げます。

議長： 最後に、協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、浦野委員、新井委員にお願いします。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくようお願い申し上げます。

8. 閉会

議長： 以上で本日の会議を閉会する。